

岡山市地域共生推進計画 工程表 取組状況と今後の方針

岡山市
保健福祉局

施策名	工程表記載事項	取組状況	今後の方針
1 全分野で 実行力のある 地域包括ケア システムを構 築する	<p>【2018年度】 市民一人ひとりの生活や健康状態などから保健・医療・福祉ニーズの把握手法の検討</p> <p>【2019～20年度】 ニーズの把握をするための必要な施策を実施</p>	<p>・市内在住の75歳以上高齢者の一部へ健康リスクや地域課題を把握するためのアンケート調査を実施し、現在、回収した調査票を集計中。</p>	<p>・アンケート回答者に個人結果票を送付予定(10月、11月、2月)。また、調査結果を集計・分析し、地域間比較等を行う予定。</p> <p>・未回答者や健康リスク者等への個別アプローチ、地域アプローチの手法や、集計・分析結果の効果的な活用方法を検討。</p>
	<p>【2018年度】 地域包括支援センター、寄り添いサポートセンターなど相談機関へ円滑に情報共有する仕組みの検討</p> <p>【2019～20年度】 円滑な情報共有の仕組みづくりに必要な施策を実施</p>	<p>・これまで、市関係各課に個別に問い合わせを行っていた、総合相談業務等に必要な情報について、地域包括支援センター内に情報共有できる仕組みの構築を検討中。</p>	<p>・情報共有システムの設置を検討中。</p> <p>・情報の取扱いや情報セキュリティに関する知識を向上させるための研修の実施。</p>
	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院から在宅への移行を支援する中核機関を明確化 ・在宅医療・介護、福祉サービスなどが提供されるまでの流れや関係機関との役割分担などのルール整備 ・市民と専門職に対して在宅が提供されるまでの流れや在宅での暮らしに関するリーフレットの作成 <p>【2019～20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関や関係機関においてそれぞれの役割に応じた取組を実施 	<p>・病院から在宅への移行を支援する中核機関として地域ケア総合推進センターを位置付け、地域の在宅提供体制や福祉的課題等により退院が困難ケースについて在宅移行を支援。</p> <p>・市内病院、医師会等に対し地域の在宅医療・介護・提供体制の在り方についてアンケートやヒアリングを実施するとともに、在宅医療分科会においても意見聴取し、「病院の入退院における多職種連携ルール」を作成中。</p>	<p>・今年度中に「病院の入退院における多職種連携ルール」を医療機関、各関係団体等へ配布予定。</p> <p>・多職種連携ルールを踏まえ、H31年度中に市民と専門職に対して在宅が提供されるまでの流れや在宅での暮らしに関するリーフレットを作成。</p>
	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた退院から看取りまでの在宅医療提供体制を関係者で検討 <p>【2019～20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた退院から看取りまでの在宅医療を推進する施策を実施 	<p>・中区・南区西福社区において診療所医師および病院医師で構成するワーキンググループを立ち上げ、在宅医療提供の負担を軽減するバックアップ体制について、基本ルール(案)を策定。</p>	<p>・今年度中に基本ルール(案)をモデル的に運用し、検証を行った上で連携ルールを策定。</p> <p>・他の福祉区にも順次ワーキンググループを立ち上げ、全ての福祉区に各エリアの特性を生かした在宅医療提供体制を医師会とも協働しながら構築予定。</p> <p>・医療的ケア児等に対しても、家族で安心して在宅で生活できるような在宅医療の提供体制等を整備していく予定。</p> <p>・市民への周知を図るための効果的な方法も検討予定。</p>
	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を必要としている医療的ケア児、難病や認知症の患者などへの地域におけるサービス提供のあり方等を検討 <p>【2019～20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児、難病や認知症の患者などが在宅で生活できるよう、必要な施策を実施 		

施策名	工程表記載事項	取組状況	今後の方針
2 市の関係課・相談機関の相互連動により支援までの流れをつくる	【2018～2020年度】 相談支援包括化推進員の配置	・H30年4月から社会福祉協議会に2名配置。	・引き続き相談支援包括化推進員を配置し、総合相談体制づくりを推進。
	【2018年度】 相談機関一覧表の作成	・H30年10月に相談機関一覧表を作成し、相談機関、窓口、民生委員に配布。	・相談機関同士が連携を図る際に活用。
	【2018年度上半期】 相談機関現状把握ヒアリングの実施 【2018年度下半期～2019年度】 総合的な相談支援体制の運用に向けた役割分担の見直し・連携ルールづくり 【2020年度以降】 ・ケース検討を通じ、役割分担の見直し・連携ルールづくり ・地域住民が抱えるニーズや地域に不足する資源の把握を通じ、必要な制度改正や事業の実施	・4～5月に保健センター、地域包括、地域こども相談センター、寄り添いサポートセンターに対しヒアリングを実施し、課題を把握。	・10月から新たに総合相談体制づくりを実施。
	【2018年度上半期】 複合課題ケース検討会準備 【2018年度下半期～2020年度以降】 複合課題ケース検討会開催 ・具体の事例の解決策の検討、各相談機関の具体的な連携方法の検討、地域住民が抱えるニーズの把握、地域に不足する資源の把握	・H30年10月から総合相談体制づくりとして複合課題アドバイザー、複合課題ケース検討会を設置。	・ケース検討会を行う中で、必要なサービスについて検討。
	【2018年度～2020年度以降】 各相談機関における研修会やケース検討会の実施	・各相談機関において研修会やケース検討会を実施。	・引き続き各相談機関において実施し、質の向上に努める。
	【2018年度上半期】 ・成年後見制度等の利用促進に向け、司法関係者など関係団体へのヒアリング 【2018年度下半期～2019年度】 ・関係団体と協議・検討 【2020年度以降】 ・成年後見制度等の利用促進に向け、必要な施策を実施	・庁内関係課及び市社会福祉協議会との協議会、司法関係者との協議会、障害者自立支援協議会等関係団体へのヒアリングを実施。	2018下半期も庁内関係課、司法関係者など関係団体と中核機関の仕組みや役割について協議・検討を進める。

施策名	工程表記載事項	取組状況	今後の方針
3 誰もが生涯現役で活躍できる社会をつくる	<p>【2018年度～2020年度以降】 生涯現役応援センター、ボランティアセンターなどで社会参加の促進と地域とのマッチングの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役応援センターをPRするチラシを作成し、ふれあい公社や公民館等の関係機関に配布。 ・ふれあい公社が実施する生活支援サポーター養成講座の修了生に対し、生涯現役応援センターへの登録勧奨を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい公社が実施する生活支援サポーター養成講座だけでなく、公民館講座やふれあい公社が別途実施する人づくり講座との連携を検討。
	<p>【2018年度】 学生や退職前の世代などが地域活動に積極的に参加できる仕組みの検討 【2019年度以降】 学生や退職前の世代などが地域活動に積極的に参加するための必要な施策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度市内大学等へ地域社会につながるインターンシップの取組などのヒアリングを実施。 ・若者を対象としたワークショップを実施。 ・つながる協働ひろばの「ユースチャレンジ」のコーナーで若者の活動を紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップやインターンシップから地域活動への参加につなげる。 ・退職世代を含む、幅広い世代の地域づくりの参加については法人の職員等への働きかけを実施。
	<p>【2018年度】 高齢者、生活困窮者、若年性認知症の人、ひとり親家庭などの就労の促進に向け、労働局、企業等と検討会を実施 【2019年度以降】 高齢者、生活困窮者、若年性認知症の人、ひとり親家庭などの就労の促進に向け、必要な施策を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「SIBを活用した生涯活躍就労支援事業」をH31年度事業実施に向けて、具体の事業スキームを検討中。 ・岡山市内の企業の実情を調査するため、高齢者雇用に関するアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「SIBを活用した生涯活躍就労支援事業」をH31年度事業実施予定 ・今年度中に、ハローワークと「シニア世代対応就職応援フェア(仮)」を共催予定。また、次年度の事業開始に向け広報・周知、企業向け啓発セミナーを開催予定。
	<p>【2018年度～2020年度以降】 障害者の就労支援の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職面接会、就労支援機関と企業の交流事業、支援学校の企業見学会、企業経営者団体との懇談会、企業向けセミナーなどを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する障害者雇用への理解の普及、支援機関と企業との連携の促進などにより障害者雇を雇用する企業の増加を図る。 ・高校生以下の世代の就労準備・就労支援が不足しているため、これまでの支援の状況を踏まえた個々のニーズに適した支援プログラムを検討。
	<p>【2018年度～2020年度以降】 生活困窮世帯などの子どもへの学習支援など、困難を抱える世帯の子どもへの切れ目ない支援の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校進学後の中退防止や高校中退者等への生活・就業等に関する相談支援など、高校生世代に向けた支援を充実。 ・岡山っ子育成局と連携し、市民協働の仕組みを活用したワークショップにてNPO等と意見交換・情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣や学習習慣の習得や親への養育支援を目的とした、小学生世代への学習支援について検討していく。

施策名	工程表記載事項	取組状況	今後の方針
4 地域が動きやすい仕組みをつくる	【2018年度～2020年度以降】 地域支え合い推進員の配置	・岡山市支え合い推進員を各福祉区に1人(計6人)配置。	・地縁を主体とした地域づくり、まちづくりと連動した地域づくりをそれぞれ進めていく。 ・地縁を主体とした地域づくりについてはH32年度までにすべての日常生活圏域(36地区)に協議体を設置し、設置後は地域包括支援センターや社会福祉協議会が中心となり、地縁組織と協力して運営や活動を支援。 ・まちづくりと連動した地域づくりについては市民協働局と具体の取組を検討。
	【2018年度】 地域が動きやすい仕組みづくりの検討 【2019年度以降】 地域が動きやすい仕組みづくりを推進するため、必要な施策を実施	・地域支え合い推進会議(協議体)について、地域の状況に応じた支援を実施。	
	【2018年度～2020年度以降】 ESD・市民協働推進センターや公民館などの協働のコーディネート機能を強化し、地域における社会課題解決に取り組む活動を促進	・公民館職員を対象とした「地域を支える職員のためのワークショップ」を開催。 ・解決を図りたいテーマを募集し、5つのテーマについて課題解決のためのワークショップを開催。	・引き続きESD・市民協働推進センター、公民館のコーディネート機能を強化していく。
	【2018年度～2020年度以降】 生涯現役応援センター、ボランティアセンターなどで社会参加の促進と地域とのマッチングの実施(再掲)	・生涯現役応援センターをPRするチラシを作成し、ふれあい公社や公民館等の関係機関に配布。 ・ふれあい公社が実施する生活支援サポーター養成講座の修了生に対し、生涯現役応援センターへの登録勧奨を実施。(再掲)	・ふれあい公社が実施する生活支援サポーター養成講座だけでなく、公民館講座やふれあい公社が別途実施する人づくり講座との連携を検討。(再掲)
	【2018年度】 学生や退職前の世代などが地域活動に積極的に参加できる仕組みの検討(再掲) 【2019年度以降】 学生や退職前の世代などが地域活動に積極的に参加するための必要な施策の実施(再掲)	・30年度市内大学等へ地域社会につながるインターンシップの取組などのヒアリングを実施。 若者を対象としたワークショップを実施。 ・つながる協働ひろばの「ユースチャレンジ」のコーナーで若者の活動を紹介。(再掲)	・ワークショップやインターンシップから地域活動への参加につなげる。 ・退職世代を含む、幅広い世代の地域づくりの参加については法人の職員等への働きかけを実施。(再掲)
	【2018年度】 公民館やふれあいセンターなどで開催している各種講座と地域とのマッチングなどの仕組みの検討 【2019年度以降】 公民館やふれあいセンターなどで開催している各種講座と地域とのマッチングなどを実施	・地域活動の担い手の確保のために、6福祉区単位で、生活支援サポーター養成講座を実施予定。 ・生活支援サポーター養成講座修了生を対象に、地域活動の具体的な中身の紹介や活動事例を紹介するフォローアップ講座を6福祉区単位で実施予定。	・ふれあい公社が実施する生活支援サポーター養成講座だけでなく、公民館講座やふれあい公社が別途実施する人づくり講座との連携を検討。

施策名	工程表記載事項	取組状況	今後の方針
5 社会福祉法人やNPO法人、民間企業等の地域づくりの参画を促進する	<p>【2018年度】 社会福祉法人や民間企業等の地域づくり参画促進に向け、関係者で協議</p> <p>【2019年度以降】 社会福祉法人や民間企業等の地域づくり参画促進に向け、必要な施策の実施</p>	<p>・保健福祉局内に社会福祉法人等が地域課題を解決する取組みを支援するための「地域の課題解決活動支援チーム」を新たに設置。</p>	<p>・地域課題解決活動に意欲のある法人に対し、支援チームによる支援を実施予定。</p>
	<p>【2018年度】 NPO法人のできることリストの作成、企業等の地域貢献活動等の調査</p> <p>【2019年度以降】 NPO法人や企業等と地域とのマッチング促進、コミュニティビジネス創出支援</p>	<p>・NPO法人の得意分野が見える化した「できることリスト」をつながる協働ひろばに掲載し、地域の社会課題とのマッチングを推進。</p> <p>・企業等の協働や地域貢献活動の実態を把握するため、市内企業に対しアンケートを11月～12月に実施。</p>	<p>・NPO法人の事業報告書の分析を行い、できることリストの作成を進める。</p> <p>・市内企業のアンケート調査結果を整理し、協働のパートナーを増やしていく。</p>
	<p>【2018年度～2020年度以降】 クラウドファンディングやSIB(ソーシャルインパクトボンド)など新たな資金を活用した事業の実施 ※SIBとは、行政が成果報酬型の委託事業を実施し、その事業に対して民間からの調達を行うもの</p>	<p>「SIBを活用した健康ポイント事業」、「SIBを活用した生涯活躍就労支援事業」について、H31年度事業実施に向けて具体の事業スキームを検討中。</p>	<p>「SIBを活用した健康ポイント事業」「SIBを活用した生涯活躍就労支援事業」での取組等を踏まえ、地域づくりでの新たな資金活用方法を検討。</p>
	<p>【2019年度以降】 新たな資金を活用した新事業の実施</p>		